

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和2年2月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) クリーンアップサービス	福岡県北九州市八幡東区	H31.2.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約17mの作業床の端で、囲い、手すりの設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	H31.2.20送検
BZアドバンス (株)	福岡県福岡市博多区	H31.2.26	最低賃金法第4条	労働者2名に、3～7か月間の定期賃金合計約335万円を支払わなかったもの	H31.2.26送検
(株) カシワバラ・コーポレーション	山口県岩国市	H31.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第567条	旋回式つり足場について、つり装置のワイヤークリップの点検を行わなかったため、足場が落下したものの	H31.3.19送検
fillediend	福岡県福岡市博多区	H31.4.12	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、2か月間の定期賃金合計約39万円を支払わなかったもの	H31.4.12送検
総合コーポレーション (有)	福岡県福岡市南区	R1.5.10	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に、つり上げ荷重1トン以上の移動式クレーンを運転させたもの	R1.5.10送検
北部解体 (株)	福岡県北九州市八幡西区	R1.5.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R1.5.17送検
(株) 大山組	福岡県北九州市小倉北区	R1.6.19	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の18	コンクリート造の工作物の解体等の作業において、作業の直接指揮等作業主任者の職務を行わせていなかったもの	R1.6.19送検
ベストフーズ (株)	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検
(株) eネクション	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約48万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検

福岡労働局

最終更新日：令和2年2月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
九州電気サポート（株）	福岡県福岡市中央区	R1.10.16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の17	樹木伐採工事現場において、高所作業車を主たる用途以外の用途に使用させたもの	R1.10.16送検
（有）田原工務店	福岡県飯塚市	R1.11.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.7mの箇所で作業を行わせるに際し、墜落防止措置を講じていなかったもの	R1.11.5送検
ラスティングマーケット（株）	福岡県福岡市博多区	R2.1.9	最低賃金法第4条	労働者6名に対し、1か月間の定期賃金合計約144万円を支払わなかったもの	R2.1.9送検
全力技建（同）	福岡県福岡市東区	R2.1.9	最低賃金法第4条	労働者2名に対し、1か月間の定期賃金合計約25万円を支払わなかったもの	R2.1.9送検
（株）川内電気商会	福岡県福岡市博多区	R2.1.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5.6mの作業床の端で、囲い、手すりの設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R2.1.14送検
トマト建設（株）	福岡県福岡市博多区	R2.1.14	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約5.6mの作業床の端で、囲い、手すりの設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R2.1.14送検
（有）フジ・グローバル・ジャパン	静岡県富士宮市	R2.1.14	労働安全衛生法第20条 ボイラー及び圧力容器安全規則第64条	安全弁を備えていない第一種圧力容器を使用していたもの	R2.1.14送検